昭和55年
10月1日号
第177号

町報 つなぎ

発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　旭印刷所

人口と世帯
9月1日現在

人口	6,328人
男	3,036人
女	3,292人
世帯	1,699人

全国防犯運動　10月11日～10月20日

【統一標語】
侵入盗防止「しめたはず　しまったはずでも　もう一度」
暴力追放「町ぐるみ締め出せ暴力　住みよい郷土」

9月町議会

一般会計 15億3千百43万円

監査委員に山崎宝満氏
教育委員に田上一智氏
堀　一雄氏

昭和五十五年九月定例議会が、九月十七日から十九日までの三日間にわたって開かれました。

一日目は、予算案等十五議案の提案理由説明、二日目が一般質問三日目に追加提案された三議案、その他議員提出案件等全議案とも原案通り可決、陳情書二件が採択されました。

主な議案は次の通りです。

助産費等を増額

十二月一日出生者から助産費を現行の六万円から八万円に引き上げ支給されます。又、同日死亡者から葬祭費として現行の七千円から九千円に引き上げ支給されます。

教育委員を再任

九月三十日任期満了になります教育委員二名の選任同意については、現委員の田上一智、堀二雄両氏が再選されました。

一般会計補正予算

清水川砂防農業用水施設工事
津奈木駅周辺の舗装等
舞鶴城公園用地売収
塩屋支線島部改良工事
平国天子宮上排水溝整備工事
中学校体育館自動火災報知設備

監査委員を選任

議員選出の監査委員浜田哲平氏が、病気の為退職されましたので後任に山崎宝満氏が選任されました。

決　議

議員から提出された「靖国神社公式参拝に関する決議」が、満場一致で決議され、内閣、総理府等に提出されます。

表彰

おめでとう　健康家庭

〃鶴野　貢　〃山本チヨエ
浜崎浦口　円作　大迫柳迫　義信
〃千々岩孝喜　中尾緒方　薫
〃橋口知三郎　〃岡本　善蔵
桜戸浦口　初義　〃末満ミヱ
〃林　キヤ　〃竹田　春子
中尾農中　幸男　川内北岡あつむ
古中尾斉藤利人　平上課山　貢
〃　田尻タヲ　〃浜田　諭
倉谷福田　良雄　平下千々岩美美
〃堀田　益雄　〃長浜キエ子
内野坂本　英　〃浜田キクエ
〃坂下　統　〃浜田久男
〃田上ミエ　日当上村　敏治
〃田上　秋義　〃林田　タマ
上下浦坂本モキ　〃開田　栄一
日添課山　ノエ
〃吉野　幹男

産業祭開催計画

本町では三年毎に産業祭を行ない、特産物の展示と開発、見直しをやり、町内産業の発展と豊かな町づくりを目指しております。

開催時期と主な部門として次のようなものを計画中です。

一、開催時期　昭和56年2月中旬頃

二、主な産業部門

○農業関係　○水産加工関係
○森林関係　○商工関係
○農協関係　○農村婦人関係
○敬老会関係○教養娯楽関係

以上の予定ですが、これからの産業として発展性の高いと思われるもの、珍らしいものなど、私達の生活、福祉の向上に少しでも役立つものの展示を期待しております。皆さんには、おって、詳しく周知徹底致しますので、御協力をお願い申し上げます。

町職員募集

一、採用予定及び職務内容
採用予定　若干名
職務内容　一般事務B
時間外の勤務を比較的多く要する職務等、女子をあてるにふさわしくない事務に従事すること。

二、受験資格
(1) 昭和32年4月2日から昭和38年4月1日までに生れた者
(2) 本町に住所を有する者に限ります。ただし、就学等のため一時他の市町村に住所を移している者を含みます。
(3) その他

三、受験手続
(1) 受付期間　昭和55年10月1日から10月15日まで（日曜、祭日は除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日は正午まで）
(2) 申込先
津奈木町役場（三一一一）
総務課
(3) 申込手続
津奈木町発行の申込用紙にて前記申込先に郵送又は持参すること。

四、試験の日時及び場所
日時　昭和55年11月9日(日)
午前8時30分
試験場　津奈木町改善センター

五、試験の内容
(1) 第一時試験　高校卒程度

六、その他
(1) 初任給は原則として七八九〇〇円。その他条例の定めにより扶養手当、通勤手当、ボーナス等が支給されます。
(2) 試験についての問い合わせは、津奈木町役場　総務課へ
電話　三一一一

表彰

県政モニター報告

商業部門　西川一清

去る五月十九日、県下二〇〇名の業種別モニターの、五五名の選任されました。

県政モニターとは、熊本県が、県民の対話を通じ、県政についての、意見・要望、批判を正しく聴取し、県政に反映しようということで、もうけられたものです。

つまり、モニターとは一県政について、積極的に意見を述べていただく人達というものです。

会議は、沢田知事の挨拶に続いて、広報外事課長より『モニター制度の説明』があり、最後に、各モニターの意見発表、それに対する課長りの答弁という形で進められました。

私も、現況の零細小売業の窮状を説明しその回答を求めました。

「私は、零細小売業者ですが、現在の一連の大型店の進出は、私達零細小売業者の死活問題になっています。水俣・芦北への スーパー進出は、よりもなおさず、零細小売業者の脅威の的です。それにかかわらず、県当局は、大型店の進出を野放しにしているのではないか？答えが欲しいと、質問したところ、『県は、一切、大型店の進出は断っている。しかしその問題は、通産省の管轄でどうにもならない』と苦しい答弁でした。

判然としない状態で閉会となり今後、芦北ブロック会議に於て、具体的な提案を行うべく中食に入りました。中食時に、隣りの席の数人の方々から、もちかけられました話ですが、

『私達も、あなたの様な、洗礼を受け、如何に県が無策であるかを思い知らされました。県では坑があかないので、通産局にも何回となく足を運びましたが、やはり、その壁は厚く、お互い涙をのんで来ました。でも、そんな中でお互いが学びました。一年でも二年でも、大型店の出店を延期することが出来ました。そして商工会員の団結が以前にも増して強力になりどうすれば、零細小売店でも共存出来るかを学びました。お互いに情報を交換して、助け合いましょう。』

私は、しばらく言葉もなく、来たる将来への決意が、みなぎって来る思いがいたしました。又別のモニターからは、大型店の従業員に対する非人間的な、取り扱い等聞かされましたが、紙面の都合上省略させていただきます。

帰りの車中で、水俣の農業モニターの人と同席して、きびしい農業の諸問題について意見を交換しながら、車窓に広がる津奈木の田園に降り立ちました。　以上

体育の日10月10日

人口と世帯

町報つなぎ

全国防犯運動

表彰

産業祭開催計画

町職員募集

県政モニター報告

表彰

人ひとり世帯一つが国の基礎
明日のため今日の日本を知る調査
パパにママ　ボクも書いたね国勢調査
国勢調査
昭和55年10月1日(水)

交通事故のご相談は
お気軽にどうぞ
無料でご相談に応じております。
午前9時半～午後4時半(平日)
土曜日は正午まで
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
◎弁護士相談日:毎週水曜日午後1時～4時
社団法人日本損害保険協会
熊本自動車保険請求
相談センター
熊本市水道町15―22農亭ビル6階(白川公園裏)
熊本調査事務所内
☎0963-56-0627(直通)0963-54-3477

十月十日
町民体育祭
総合グランド
時間　八時半
ご家族そろって
ご参加下さい！

止まるハズ　行けるハズが事故のもと

たしかめる　たしかな注意が　身を守る

全国大会第二位

高校ボクシングで野崎君

平国下部落の野崎強さんの長男武寿君（現在東海大学第二高等学校三年在学中）は、大分県津久見市で行われた五十五年度高校ボクシング（鶴技九州大会バンタム級）で第二位に入賞、その後去る八月六日、愛媛県松山市の会場で開催された全国高校総体でもみごと第二位に入賞しました。尚、武寿君は、来る十月十二日から開催の栃木国体にも熊本県代表として出場の予定です。武寿君の御健斗をお祈りしたいものです。

行政相談週間

10月12日～18日

行政管理庁では、行政相談制度を広く国民の方に知ってもらい、その利用を促進するため、十月十二日（日曜日）から十八日（土曜日）まで全国一斉に行政相談週間を実施します。

週間中、津奈木町では、次のとおり巡回行政相談所を開設致します。

日時　十月十五日　十三時より十五時まで
場所　平国公民館

役所の仕事について
○説明を受けたが納得できない。
○処理のしかたが間違っている。
○この様にしてほしい。
などの苦情、意見、要望をお持ちの方はどうぞお気軽にご相談ください。

（相談側）
恩給、年金、保険、登記、農地道路、郵便、生活保護、労災、その他役所の仕事全般
津奈木町の行政相談委員は
桜戸の　釜　忠義さんです。

（電話　二〇七〇番）

相談は何時でも受付ておられます。直接出向かれるなり、電話でも結構ですから御連絡ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

最低賃金の改正

熊本労働基準局

熊本労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「熊本県最低賃金」を改正しました。

この改正により、十月六日以後は従業員に支払う賃金を一日二五四二円（一時間、三一八円）以上としなければなりません。

詳しくは、当局賃金課へ。（TEL〇九六三―五五―三八一）

無料調停相談

日時　十月二日(金)
十時～十五時迄
場所　水俣市天神町一の一の一
水俣簡易裁判所
担当者　裁判所職員
相談内容　民事一般、家庭問題、その他

税務署だより

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったり、交換したり、収用されたりしたときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得に対して所得税がかかります。

所得税は、原則として、その人の一二月間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得は、他の所得と分離して税金を計算することになっています。

譲渡所得の計算方法は次のとおりです。

譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）＝譲渡所得

譲渡価額とは売った土地や建物の売却代金です。

取得費とは、売った土地や建物を買入れた時の購入代金や手数料。

＊課税長期譲渡所得が四千万円以下の場合の税金は

○ハイパワー市民ラジオを使用したり免許を受けないで電波を発射すると処罰されます。

地籍調査実施に伴う基準点測量

本町では昭和五十六年度から、地籍調査を実施する予定で、調査を行なうための四等三角点測量が次の通り実施されていますので、係員が測量標石及び測量やぐら設置場所の敷地の交渉にきた時は、御協力をお願い致します。

1. 作業計画機関
建設省国土地理院
2. 作業実施機関
株式会社東亜建設コンサルタント
3. 作業期間
昭和五十五年　九月十日
昭和五十五年　十一月三十日

海難事故防止にご協力を！

三角海上保安部

最近、無検査、無免許など法令に違反して航行したり、遊漁したりしているボートが数多く見受けられます。

この違反は、海難事故の原因にもなり悲惨な結果をまねくことになりますので、次の事項を守り、お互いに安全で快適な海洋レジャーを楽しむようお願いします。

1. エンジン付きボートの所有者は、必ず小型船舶検査機構の中間検査（六年毎）ならびに定期検査（六年毎）を受けること。
2. 検査証書、検査手帳は必ず船内に備付けること。
3. 無免許運航は、絶対行わない。
4. 海技免状は、必ず携帯する。
5. 法に定められた救命設備を完備すること。

（以上の各項を守らないで、ボートを運航したときは、法により処罰されます）

ハイパワー市民ラジオの使用は違法です

九州電波監理局

ハイパワー市民ラジオと呼ばれる強力で多くの電波（23チャンネル、40チャンネル、46チャンネル等のトランシーバー）が発射できる無線機は、無線局の免許申請をしても免許を受けることはできませんので、無線機を買うときに注意してください。

新しい電報サービス

緊急定文電報

水俣電報電話局

●事故、病気など緊急連絡を必要とする際に利用ください。ご利用の際には「テイイン（定文）」とお申し出ください。（電報受付一一五番）

●緊急定文電報を利用になる際は、通信文中に次表の「定文」を必ずご使用になってください。

この「定文」の前、後または前後には二十字まで自由に文章を付け加えることができます。

●料金は三〇〇円（船舶に発受する場合は六〇〇円）の定額です。

●大安日、休日の前日はお祝い電報が大変混みあいます。こんな時にも緊急定文電報は早くお届けできます。

保健衛生

小児マヒ予防　生ワク投与

昭和五十五年度小児マヒ予防生ワクチン投与を、次のとおり実施します。

一、日時及び場所
昭和五十五年十月十六日
午后　時から午后三時まで
津奈木町公民館

二、対象児
昭和五十四年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの出生児。

※母子手帳を必ず御持参下さい。

し尿汲取り手数料改正

本町での、し尿汲取は青北町外二ケ町し尿処理組合で実施しておりますが、手数料が一立当五円但しその汲取料が一回に四五〇円に達しないときは四五〇円。

又管促手数料及び延滞金徴収の制度も設けられ、督促を受けた方は当初の納期日にさかのぼって徴収されますので、場合によっては県芦北事務所まで各自で納めに行かねばならなくなります。大変不便になりますので、督促を受けない様早めに納めて下さい。尚し尿浄化槽の清掃及び汚でいの収集等は、次の許可業者に依頼してください。

◎水俣市　吉永商会
◎水俣市所浄化槽管理センター
◎田浦町城南清掃社

犬の登録更新と狂犬病予防注射

五十五年度の犬の登録更新と、狂犬病予防注射（後期）を、次のとおり実施します。

日時・場所・日程表のとおり
料金　犬登録手数料　二千円。
注射代金　八百円。
注射済票交付手数料　三百円。
合計　三千百円。
なお、前期で登録済の方は、登録料二千円は不用です。

犬の登録と狂犬病

予防注射日程表

月日	時間	場所
10月13日	午前9時～10時 午前10時30分～11時30分 午后1時～2時	上下門公民館 中尾諏訪神社前 役場横
10月14日	午前9時～10時 午前10時30分～11時30分 午后1時～2時	大泊漁協前 新川 西川裕氏宅横 小津奈木 寺下商店横
10月15日	午前9時～9時30分 午前9時40分～10時 午前10時30分～11時30分 午后1時～2時	福浦公民館 合串 村上源作氏宅前 平国 長浜一郎商店横 芳崎 吉野一商店前

※最寄りの場所で受けて下さい。

麻薬・覚せい剤禍撲滅運動

昭和五十五年十月一日～十一月三十日までを「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」として全国一斉に実施されます。

麻薬等を乱用すると、個人の心身を腐敗させるばかりでなく犯罪にもつながり、社会の福祉に害を及ぼします。

そこで、こんな弊害の根絶を期するため特に全国一斉に、この運動が行われますので、本運動の普及徹底に皆さんのご協力をお願いします。

農林水産

水稲共済損害評価野帳の配布

共済加入農家で病虫害による被害を受け、三割以上の減収が見込まれる水稲農家の方は十月一日より、部落評価員を通じて野帳の提出及び被害田の標示を行って下さい。詳しくは評価員又は役場共済係まで問い合せ下さい。

ご芳志御礼

部落　世帯主　故人
大泊　真野　キクエ　久次郎
内野　山路　茂　サダヲ
川内　西平　雅敏　政次
浜崎　林田　義男　孫市

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄付金は御意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。